

仕 様 書

1 件名「令和 7 年度 千葉労働局ガソリン単価契約」

2 仕様等

- ・項目 4 に記載の表中に指す各官署の所在地近隣に給油可能な給油所があること。なお、所在地近隣とは各署所から概ね 5 k m 以内のことをいう。
- ・上記給油所のほか、千葉県内のどこの給油所（銘柄系列）でも給油可能であること。
- ・給油した燃料油（レギュラーガソリン）給油量を、毎月末日をもって締切り、翌月に請求書を提出し、各車ごとの内訳書を添付すること。
- ・給油カードは、令和 7 年 3 月 25 日（火）までに千葉労働局に発行すること。落札後、給油カードの発行に必要な申請書類を直ちに交付すること。
- ・給油カードを各官用車に 1 枚ずつ発行し、紛失・磁気不良及び車両入替等の際には再発行が追加料金なく可能なこと。

※令和 7 年度（令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月まで）は時期未定だが、6 台程度車両入替を行う予定である。

3 契約期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 千葉労働局内各官署の所在地等一覧

名 称	台数	所 在 地
千葉労働局	9	千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第 2 地方合同庁舎
千葉労働基準監督署	3	千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第 2 地方合同庁舎
船橋労働基準監督署	3	船橋市海神町 2-3-13
柏労働基準監督署	3	柏市中央町 3-2 TLR 柏ビル 3 階
銚子労働基準監督署	2	銚子市中央町 8-16 銚子労働総合庁舎
木更津労働基準監督署	3	木更津市富士見 2-4-14 木更津地方合同庁舎
茂原労働基準監督署	2	茂原市萩原町 3-20-3
成田労働基準監督署	2	成田市東和田 553-4
東金労働基準監督署	2	東金市田間 65
千葉公共職業安定所	3	千葉市美浜区幸町 1-1-3

市川公共職業安定所	1	市川市南八幡 5-11-21
銚子公共職業安定所	1	銚子市中央町 8-16 銚子労働総合庁舎
館山公共職業安定所	2	館山市八幡 815-2
木更津公共職業安定所	1	木更津市富士見 1-2-1 スパークシティ木更津ビル 5 階
佐原公共職業安定所	1	香取市北 1-3-2
茂原公共職業安定所	1	茂原市高師台 1-5-1 茂原地方合同庁舎
〃 いすみ出張所	1	いすみ市大原 8000-1
松戸公共職業安定所	1	松戸市松戸 1307-1 松戸ビル
〃 野田出張所	1	野田市みずき 2-6-1
船橋公共職業安定所	1	船橋市湊町 2-10-17
成田公共職業安定所	2	成田市加良部 3-4-2
千葉南公共職業安定所	1	千葉市中央区南町 2-16-3 海気館蘇我駅前ビル
合計	4 6	

5 購入予定数量

令和 6 年 1 月から令和 6 年 12 月までの千葉労働局内各官署の購入実績を基に積算した合計数量 15,562 リットルを本件における購入予定数量とする。ただし、契約は入札により決定された金額での単価契約となり、令和 7 年度の実購入数量に基づき支払代金を決定するものとするので、予定数量は実購入数量を保証するものではない。

6 契約単価の変更方法

市場価格の変動により、契約単価の変更を行う場合は【別紙 1】による。

7 その他

- ・官用車一覧は【別紙 2】に記載のとおり。ただし、年度途中に車両入替を行う場合がある。
- ・上記 2 の「各官署から概ね 5 k m 以内」について、5 k m 以内となるか不確定な場合には、千葉労働局 総務部総務課 会計第二係まで問合わせること。

8 再委託関係

委託内容を再委託する場合は、次のとおりの取扱いとすること。

- ・業務実施に当たり、委託業務の全部を第三者（子会社（会社法第 2 条に

規定する子会社をいう。)を含む。)に委託することはできない。

- 業務の一部について再委託する場合には、受託者はあらかじめ再委託先の相手方の名称及び所在地、再委託する業務範囲、再委託の必要性及び契約金額について、様式1「再委託承認申請書」を作成し、千葉労働局 総務部総務課 会計第二係へ申請し、承認を得ること。ただし、当該再委託金額が50万円未満のときはこの限りではない。
- 再委託先からさらに第三者に委託が行われる場合は、履行体制を把握するために、当該第三者の名称及び所在地、委託をする業務の範囲等を記載した様式3「履行体制図」を提出すること。
- 再委託又は履行体制に変更があるときは、速やかに様式2「再委託に係る変更承認申請書」又は様式4「履行体制図変更届出書」を提出し、了承を得ること。
- 再委託を行う場合、その最終的な責任は受託者が負うこと。

9 支払請求等

支払いは、毎月の業務完了検査後、適正な請求書を受理してから30日以内に受注者指定の金融機関口座に振り込み支払うものとする。

なお、請求書の宛名は「官署支出官 千葉労働局長」とすること。

10 契約担当者

千葉労働局 総務部総務課 会計第二係 神河（かみかわ）

千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第2地方合同庁舎 2階

TEL：043-221-4311 Mail：kamikawa-masahiko@mhlw.go.jp

契約金額（単価）の変更について

契約金額（単価）の変更については、以下のとおりとする。

1. 経済産業省資源エネルギー庁（以下、「資源エネルギー庁」という。）が週次調査により公表する千葉地域のレギュラーガソリンの平均価格（以下、「千葉県金額」という。）のうち、各月の第3水曜日に公表される、直近の千葉県金額をその月の基準金額とし、その基準金額の変動額に基づき、【手順】に従い計算した金額を契約金額（単価）とする。ただし、第3水曜日に公表されない場合はその直後に公表される千葉県金額を採用する。
2. 【手順】に従い計算した結果、変更後の契約単価変動額が5円未満である時は契約単価の変更を行わない。
3. 契約単価を変更するときは、変更すべき市場価格の変動があった翌月1日付けでの変更とする。

【手順】

翌月1日から契約を変更しようとする場合は、当月の基準金額（税込）と前回契約単価変更月の前月の基準金額（税込）の変動額を求め、現在の契約単価（税込）に変動額を増減させた金額とする。また、初回の単価変更を行うときは令和6年3月の基準金額との変動額により計算する。なお、算出した変動額は小数点以下を切り捨てとする。

＜例＞ 9月1日から単価を変更しようとするとき

①現在の契約金額

1リットルあたりの単価 150 円（税込）

②前回契約変更日

7月1日

③資源エネルギー庁公表の千葉県金額

- ・6月の第3水曜日公表の千葉県金額・・・162.4 円（税込）
- ・8月の第3水曜日公表の千葉県金額・・・168.2 円（税込）

変動額は5 円（小数点以下切り捨て）のため、変更後の単価は
150 円 + 5 円 = 155 円（税込）

※ただし、天災地変その他の著しい社会情勢の変化により、上記の変更では市場価格の変動に対応できない場合は、別途協議を行うものとする。

No	所 属	社 名	車 種 名	種 別	用途
1	千葉労働局	トヨタ	パッソ	小型	乗用
2	千葉労働局	スズキ	スイフト	小型	乗用
3	千葉労働局	ダイハツ	ムーヴコンテ	軽自動車	乗用
4	千葉労働局	スズキ	アルト	軽自動車	乗用
5	千葉労働局	スズキ	スイフト	小型	乗用
6	千葉労働局	トヨタ	プリウス	普通	乗用
7	千葉労働局	ニッサン	ラティオ	小型	乗用
8	千葉労働局	ホンダ	N-WGN	軽自動車	乗用
9	千葉労働局	ホンダ	N-WGN	軽自動車	乗用
10	千葉労働基準監督署	トヨタ	ブラッツ	小型	乗用
11	千葉労働基準監督署	ニッサン	ノート	小型	乗用
12	千葉労働基準監督署	トヨタ	ピクシス	軽自動車	乗用
13	船橋労働基準監督署	トヨタ	パッソ	小型	乗用
14	船橋労働基準監督署	ニッサン	ノート	小型	乗用
15	船橋労働基準監督署	ニッサン	ノート	小型	乗用
16	柏労働基準監督署	ニッサン	デイズ	軽自動車	乗用
17	柏労働基準監督署	スズキ	スイフト	小型	乗用
18	柏労働基準監督署	ニッサン	ノート	小型	乗用
19	銚子労働基準監督署	ニッサン	ラティオ	小型	乗用
20	銚子労働基準監督署	トヨタ	ブラッツ	小型	乗用
21	木更津労働基準監督署	スズキ	スイフト	小型	乗用
22	木更津労働基準監督署	ホンダ	N-WGN	軽自動車	乗用
23	木更津労働基準監督署	トヨタ	ヴィッツ	小型	乗用
24	茂原労働基準監督署	ニッサン	ノート	小型	乗用
25	茂原労働基準監督署	ニッサン	ノート	小型	乗用
26	成田労働基準監督署	トヨタ	パッソ	小型	乗用
27	成田労働基準監督署	ホンダ	N-WGN	軽自動車	乗用
28	東金労働基準監督署	スズキ	スイフト	小型	乗用
29	東金労働基準監督署	スバル	プレオプラス	軽自動車	乗用
30	千葉公共職業安定所	トヨタ	プロボックスバン	小型	貨物
31	千葉公共職業安定所	スズキ	ワゴンR	軽自動車	乗用
32	千葉公共職業安定所	スズキ	スイフト	小型	乗用
33	市川公共職業安定所	ニッサン	ノート	小型	乗用
34	銚子公共職業安定所	ニッサン	ノート	小型	乗用
35	館山公共職業安定所	ニッサン	ADバン	小型	貨物
36	館山公共職業安定所	スズキ	ワゴンR	軽自動車	乗用
37	木更津公共職業安定所	トヨタ	ベルタ	小型	乗用
38	佐原公共職業安定所	スズキ	スイフト	小型	乗用
39	茂原公共職業安定所	トヨタ	ピクシス	軽自動車	乗用
40	茂原公共職業安定所いすみ出張所	トヨタ	ベルタ	小型	乗用
41	松戸公共職業安定所	ホンダ	N-WGN	軽自動車	乗用
42	松戸公共職業安定所野田出張所	スズキ	アルト	軽自動車	乗用
43	船橋公共職業安定所	スズキ	ワゴンR	軽自動車	乗用
44	成田公共職業安定所	スズキ	ワゴンR	軽自動車	乗用
45	成田公共職業安定所	ニッサン	ADバン	小型	貨物
46	千葉南公共職業安定所	スズキ	ワゴンR	軽自動車	乗用

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：
名 称：
代表者氏名：

再委託承認申請書

標記について、下記のとおり申請いたします。

記

件名「令和7年度 千葉労働局ガソリン単価契約」

- 1 再委託業者名称 ：
- 2 再委託業者所在地 ：
- 3 再委託の業務範囲 ：
- 4 再委託金額 ：
- 5 再委託を行う合理的理由：
- 6 その他必要と認められる事項：

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：
名 称：
代表者氏名：

再委託に係る変更承認申請書

標記について、下記のとおり申請いたします。

記

1. 変更前の事業者及び変更後の事業者の商号又は名称及び住所
2. 変更後の事業者の業務の範囲
3. 変更する理由
4. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：
名 称：
代表者氏名：

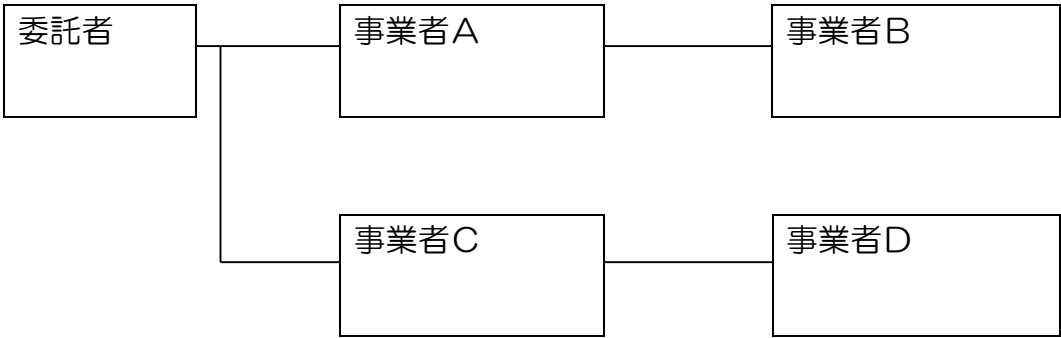
履行体制図

標記について、履行体制について下記のとおり提出いたします。

記

件名「令和7年度 千葉労働局ガソリン単価契約」

	事業者名称	所在地	契約金額	業務の範囲
A				
B				
C				
D				



支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：
名 称：
代表者氏名：

履行体制図変更届出書

標記について、履行体制の変更について下記のとおり届け出いたします。

記

1. 契約件名「令和7年度 千葉労働局ガソリン単価契約」
2. 変更の内容
3. 変更後の体制図

